

# （ 安楽寺ゆかりの阿弥陀如来像 ）

筑紫野市天山の淨土宗西方寺には、  
安樂寺(太宰府天満宮)と関連の深い阿  
弥陀如来像がいまも遺されています。

この仏像の縁起によると、もとは小  
松重盛(平清盛の息子)の守り本尊で、

安徳天皇の大宰府落ちの際に天山の地  
に残されたものとされます。時代は下  
り、永和元(1375)年春、大宰府を  
本拠とした武士、少弐冬資の  
侍が、天神山の木を切るとい  
う事件が起きました。安樂寺  
社家大鳥居氏の侍がこれを打  
ち捕つたところ、少弐氏の大  
群が打ち寄せて、大鳥居氏の  
当時の当主信弁は殺害され、

その息子亀松丸は乳母の尼公  
の懷に隠れて輿に乗り、筑後国の水田  
(現筑後市、水田天満宮がある)へ落ち  
延びたのでした。途中、少弐氏の追手  
を逃れて亀松丸が天山に隠れた際、乳  
母の尼公が天神に一命を助けよと願つ  
たところ、この像は光を放ちだし、異  
類異形のものが現れ、敵は逃げ去りま  
す。その後、本像は水田に遷され、大  
鳥居氏代々の守り本尊となつたとい  
ふことです。

この事件については、大鳥居氏の家  
伝や明治期の地誌にも記されるのです  
が、同時代の他の史料には窺うことが  
できません。ただ次のような事件が近  
い時代の史料に見えます。

延文4(1359)年正月、執當法眼

(執行坊か)信政の坊人が光明院(光明

寺のことか)の山に入つて木を切ろう  
としたところ、大鳥居氏の坊人  
に見咎められて争いとなり、つ  
いには殺されました。



怒った社家たちは大鳥居氏のも  
とに押し寄せ、そのため大鳥居  
氏はみな大宰府を退去しまし  
た。

大鳥居氏と争う相手は異なり  
ますが、山の木を切つたことが事件の  
発端となつたこと、大鳥居氏が大宰府  
を出て水田へ移る契機となつているこ  
となど、先にみた縁起の記述とは見逃  
せない一致点があります。あるいは実  
際の事件をもとに物語を創作して縁起  
を記したものかもしれません。

# （幕府伝習方オランダ人の太宰府訪問）

幕末の太宰府において、八月十八日の政変により京の朝廷から追われた三条実美ら尊攘派の五人の公家「五卿」が長州藩から太宰府・延寿王院に移り、帰京するまでの3年間を太宰府で過ごしたことはよく知られています。

この五卿が転座してくるおよそ10年

前、幕府の海軍伝習所の一行が太宰府を訪れています。安政5年（1858）10月19日のこと

です。これは、福岡藩主黒田長溥のかねてからの招きによるもので、一行は幕府の役人や勝海舟をはじめとする伝習生とカッテンディーケ以下のオランダ人教師および通訳（通訳官）たちでした。幕府の役人と伝習方を迎えるにあたり、藩から太宰府周辺の村々へ応対の仕方に関する達が出され、觀世音寺村の大庄屋であつた高原善七郎がその内容を書き留めています。蒸気船で博多に上陸した幕府一行は、翌日に太宰府を訪問し、同所において昼食をとる予定になつていました。賄いに必要な費用、食糧の調達は村々の負担とされ、觀世音寺村では



鷄・家鴨・米・茶・みかんを買い求めています。さらに、馬・草履・草鞋・莫蘆・薪など移動に要する物も村で用意しなければならず、一行が通過する村々では、みだりに見物することは禁じられ、往来筋の掃除と道筋の案内が命じられました。

太宰府を訪れた伝習方のオランダ人は5人で、うち3人は60才代、

2人は若者でした。彼らは、太宰府天満宮にも参詣しており、

その時の様子について善七郎は「蘭人天満宮神前に参り只々詠

（眺）め居申候、夫より会籠（回廊）・絵間（馬）等見物いたす」と書き記しています。ま

た、村で調達した鷄や家鴨を生食にして醤油をかけて食し、その他の食糧や酒は自前で持ち込んでいたというオランダ人たちの食事の内容も記されています。当時、村において幕府一行の応対をするということは一大事であつたと思われますが、オランダ人たちの太宰府訪問を地域の人々はどうに見ていたのでしょうか。興味はつきません。

## （史跡の保存と村役場）

水城村時代の行政文書に「史蹟ニ関スル書類」と書かれた一括りがあり、その中に「太宰府趾保存ノ件」といふ、大正末から昭和初めの文書をまとめた、そう厚くはない綴りが入っています。内容は主に史跡地買収に関する書類ですが、中に大宰府跡の「注意札」建設申請書類が含まれており、当時の村役場の文化財行政をかいま見ることができます。

大正8（1919）年に史蹟名勝天然紀念物保存法が施行され、水城村史蹟保存会が作られます。同10年3月3日には大宰府跡と水城跡が全国に先駆けて国指定の史跡となりますが、その史跡に「注意札」を建てたい、と水城村が県に願書を出すのです（同14年12月）。注意札とは何かというと、「一 食殻紙片等ノ汚物ヲ散乱セザルコト 但・塵溜ニ投入スルコト、一 碇石付近ニ於テ焚火セザルコト、一 史蹟地内ハ道路以外猥リニ諸車牛馬ヲ入レザルコト」という諸注意を県の名で掲げるもので、添付の設計図には、江戸時代の御触書のような



昭和5（1930）年7月18日、暴風雨によりこの「注意札」が傾いてしまう、という事件が起こります。他に「筑前国

分寺」標識石が転倒する等もあり、村は翌月、史跡地の復旧工事に取り掛かります。補助金や在郷軍人会によるボランティアの助けも借りてのことですが、村としてはスピードイな対応。ここはあくまで想像ですが、国指定の史跡地正面に立つ看板、傾いたままにしておいては村の汚券にかかる、という思いがあつたのかもしれません。

# 観世音寺の再建（観世音寺文書の世界）

康平7年（1064）、観世音寺は火災に見舞われます。遺された記録によれば、「堂塔廻廊僧房」が炎上したとみえて、主要伽藍が灰燼に帰したことが窺えます。この火災により、木造の仏像は焼失してしまいましたが、講堂本尊であつた不空羈索觀音像は塑像（土で造つた彫像）であつたため、焼失を免れました。火災後の復興は速やかになされており、治暦2年（1066）には再建された講堂の供養が行われていますが、このことを記した『扶桑略記』は、

「此の像（不空羈索觀音像）は、全く猛烟の底を逃れて、遂に常住の相を現す。殊に補修を加え、旧の如く安置せり。」と伝えています。

さて、この火災からの観世音寺復興にあたつては、造観世音寺行事所という機関が設けられています。読んで字のごとく、観世音寺の再建造営のために設置されたものです。この行事所は、府官である大監・少監や権大監、典代、あるいは雑任クラスとされる府老、序頭、府掌、文殿で構成されており、その業務として、府宣によつて仏具調造のための原料銅を寺家（観世音寺）に請求しています。

府官や雑任クラスがその構成員と

なつてゐることは、たとえば長暦元年（1037）にみえる観世音寺修理所が、その構成員と考へられる別当・勾当・専当のいずれにも寺僧が任じられているのとは大きく異なっています。また、そうした構成をもつ行事所による原料銅の請求は、大宰府が造営のための材料調達をはじめとする費用に関する財政運営を担当していたことを示す、と考えられています。



この造観世音寺行事所の活動を今につたえているのが、太宰府市史編さんの過程で調査された、東京大学文学部日本史学研究室に所蔵されている観世音寺文書です。この文書群は、もどろきは根岸武香の所蔵にかかるものでしたたが、現在はその一部が同研究室の所蔵となつてゐるので

す。このたび、この観世音寺文書について、同研究室の許可を受けて、太宰府市公文書館で写真による閲覧公開がでるべきようになりました。このように公文書館では、市史編さんにより収集された古代文書についても、原蔵者の許可を得て、可能な範囲での公開を目指しています。

太宰府市公文書館 重松 敏彦

# 中世観世音寺の戒牒

かい  
ちよう

僧尼や仏教信者が守るべき規範のこととを戒律といい、これを師僧が弟子に授けることを授戒（受ける側は受戒）といいます。僧侶になるためには戒壇と呼ばれる専用の壇の上でこの儀式を受ける必要があり、観世音寺には、天下三戒壇の1つが置かれ、九州の僧尼が受戒する場として栄えました。観世音寺では4月8日と11月28日に授戒が行われていました。

授戒するとそれを証明する

戒牒という文書が出されます。現在、鎌倉時代の元亨3（1323）年、南北朝時代の正平18（1363）年、戦国時代の天文23（1554）年の3通が残っています。



一方、戦国時代の戒牒はこれらとはまったく形式を異にします。まず日付が9月2日付で恒例の日と異なります。三師と証明師の名や担当者の証判は見えなくなり、事務担当者と思われる公文所の花押（サイン）があるのみです。受戒した僧名も記されず、受戒申請文言も簡単なものになります。ただし、観世音寺の寺印が全面に捺されている点は共通

す。また、鎌倉時代のものには授戒を監督するため大宰府から派遣された役人2名の署判を記していますが、南北朝時代のものにはありません。大宰府の役所としての機能の低下を確認できます。

北朝時代の戒牒は写し、南北朝時代のものはないのですが、両者から当時の戒牒を復元すると、①冒頭に三師と証明師の僧名を掲げ、②受戒する人物の申請文言を記し、③末尾に事務等を担当する僧が証判を据えるというものでした。なお、南北朝時代のものには全面に観世音寺の寺印が捺してあり、これが正式なものであることを示しています。

授戒制度は時代が下るほどに形骸化し、観世音寺に行かずに受戒だけ受けたことにしておくという事態が横行していました。戦国時代の戒牒の書式変化は、このように形骸化した授戒制度を反映するものかもしれません。

北朝時代の戒牒は前部を欠いているので、完形のものはないのですが、両者から当時の戒牒を復元すると、①冒頭に三師と証明師の僧名を掲げ、②受戒する人物の申請文言を記し、③末尾に事務等を担当する僧が証判を据えるというものでした。なお、南北朝時代のものには全面に観世音寺の寺印が捺してあり、これが正式なものであることを示しています。

# 如水公二百五十回遠忌と太宰府天満宮

豊臣秀吉の参謀として数多くの軍功をあげた黒田孝高は、息子長政に家督を譲つたのち如水と号し、太宰府天満宮の傍らに隠宅を造らせ隠棲生活を送りました。連歌に熱心であつた如水は、天満宮の大鳥居信岩と連歌を通じて雅交を重ね、連歌師の木山紹印を屋主として連歌屋を再興しました。

さて、黒田如水は慶長9（1604）年3月20日に59歳で世を去ります。法号は龍光院殿如水円清大居士といい、福岡城本丸内にある水鏡宮に祭されました。如水の遠忌（50回以降の回忌法要）は江戸時代の間に4回行われ、元禄16（1703）年に百回遠忌、宝暦3（1753）年に百五十回遠忌、享和3（1803）年に二百回遠忌、嘉永6（1853）年に二百五十回遠忌については、「龍光院様御遠忌覚書」（吉田家文書）にくわしく記されており、嘉永6年3月18日から3日間、黒田家の菩提寺である博多の崇福寺にて「二夜三日」の御法事が執り行われています。この法要にさして、連歌屋は如水公御追善のための連歌百韻を奉納しました。これ



は、「連歌屋は如水公の格別の尊慮により建立され存続してきたので、御靈前に寸志をお供えしたい」という連歌屋からの願い出によるものでした。この願い出に対し福岡藩の家老は、「連歌屋の考えは誠に殊勝であり、特別の配慮をもつて願いの通り連歌の奉納を許可する」と返答しています。さらに、嘉永6年11月15日に福岡城本丸において太宰府天満宮の連歌興行が行われることとなり、延寿王院と連衆中（連歌会席に一座する作者達）が水鏡宮へ拝礼することが許されました。天満宮一院は、水鏡宮に連歌懐紙、鈴瓶（すずびん）子、鏡餅を奉納し、本丸御殿内にある祝迦の間にて連歌興行を行いました。床の間には如水公の御影が掛けられ、少将様（第11代藩主黒田長溥）、侍従様（第12代藩主黒田長知）、家老衆、御納戸頭衆が列席し、その後、延寿王院らは御居間において御両殿様（長溥、長知）への拝謁も許されたということです。

如水の手厚い保護を受けた太宰府天満宮は、連歌によつて黒田家との関わりを持ち続けたのでした。

## 高橋紹運墓所の石碑のお話

高橋紹運は忠義の戦国武将として人気の高い人物ですが、その墓は岩屋城二の丸跡にあります。大人の胸の高さほどの石垣に囲まれた墓所は気持ちよく整備され、中央に盛り土をした紹運の墓、その後景には岩屋城合戦で共に果てた家臣たちの墓石が並びます。この墓所内には現在3基の石碑がありますが、ここではその中の一つ、「侍従武官御差遣記念碑」を取り上げます。

筑紫史談会の創設者、武谷水城を中心とする高橋紹運公三五〇年奉贊会は、紹運没後350年にあたる昭和10（1935）年、紹運墓所へ顕彰碑の設置を計画します。この時建碑の理由として持ち出されたのが、大正5（1916）年の陸軍特別大演習の際に行われた、該地への侍従武官の派遣でした。当時墓所には「侍従武官手植えの松」があり、その松の横に記念碑を建てる、という案です。水城村長竹森善太郎が県に宛てた「碑表建設願」には、案の詳細が図面入りで記されています。そこには、碑文と奉贊会の人名を浮き出し文字で青銅板に載せ、それを碑石にはめ込む、という凝った作りのものが描かれています。碑を構成する竿石と礎石は、工事明細書による

と「字四王寺ヨリ運搬」とあり、ルートは定かではありませんが、お隣の宇美町から運ばれるものだつたようです。



実は、この建碑をめぐっては武谷水城言うところの「厄難」があります。墓所で執り行われた紹運350年祭に対し、該地の所有権を主張する者から「無断改廃」の物言いがついたのです。碑文に「侍従武官御差遣」の件を採用したのは、奉贊会に正当性を与えるための策でしたが、争いは勅使派遣の真偽や「不敬」の議論に発展し、法廷にまで持ち込まれます。お互い告訴を取り下げることで落着はしますが、おかげで昭和10年中に予定していた建碑は同13年にずれ込みました。

ところで、現在墓所には文字を石に直接彫ったタイプの石碑が建っています。当初計画していた「銅板浮字」の壯麗な碑面がまぼろしなったのは工事の遅れの影響でしょうか。しかしこの頃は戦争が長期化の様相をおびてきました時期。もし実現していれば、銅板はほどなくして供出の憂き目にあつていたことでしょう。

## 漆紙文書

近年、古代史研究のなかで注目されているものに出土文字資料があります。そのひとつが漆紙文書です。

漆は、長時間、空気に触れると固まってしまいます。そこで、漆塗りの作業を中断している間、漆を入れた容器に紙でふたをしておくのです。これをふた紙といいます。これに利用されると漆が紙に浸み込んで、土中に捨てられても腐らずに残ります。漆のふた紙にするのですから、何も書かれていない白紙を使うことはなく、反故紙（一度文字を書いて、もう不要となつた紙）を再利用、リサイクルしています。昭和48（1973）年、多賀城跡（宮城県多賀城市）で初めて確認されました。発掘された当初は何かわからず、「皮製品」として処理されていましたといいます。後に発見された同様のものに、文字が記されていることが判明し、漆紙文書の発見となつたのです。いまでは、平城京や全国の地方官衙遺跡（国府跡、郡衙跡など）で多くの漆紙文書が確認されています。

太宰府でも觀世音寺の発掘調査で出土しています。そこに記されていたのは具注暦、つまり当時の暦でした。暦はその内容を詳細に検討することによって、年代を決められる場合が多い

く、この具注暦も宝龜11（780）年のものであることがわかりました。他の出土例をみると、たとえば古代の戸籍、計帳（税を徴収するための基本台帳となる帳簿）といった公文（公文書）、あるいは物資を進上したり、請求したりした文書などが確認されています。



この漆紙文書は、それによつて当時作成された古代文書が復元できるという点できわめて貴重です。しかし、もうひとつ重要な点があります。それは、これに反故紙が再利用されていることから、古代文書の作成、保存、廃棄といつた、いわば文書のライフサイクルを探ることのできる可能性を秘めていることです。たとえば、当時、戸籍は6年に一度作られるになつてましたが、作成された戸籍は五比（一比が6年、つまり30年）の間は保存するようになつていました。

こうした文書のライフサイクルを探ることは、作成された行政文書の保存、廃棄を考える現在の公文書館の業務にも一脈通じる点があります。

# 籠手田定経の故実受容

加賀前田家伝來の典籍・文書等を伝える尊経閣文庫（東京都目黒区駒場）には、戦国期大宰府の山城・岩屋城関係の史料が残されています。「聞書秘説」（全10冊）および「書札事」がそれで、天文4（1535）年7月から11月までに作成され、いずれも奥書に「宰府岩屋城において飯田石見守殿に尋ね申し候聞書なり」と記して籠手田定経の署判が据えられており、飯田興秀から聞き取つた故実の内容を定経自信が記したものと考えられます。

飯田興秀は大内氏奉行人で、当時筑前御笠郡代として岩屋城に在城していました。

天文初年の大内氏と少式・大友氏の争いを契機に興秀は九州入りしたようで、天文3年には小城三津山陣において定経に故実を伝えています。彼は大内氏の重臣であるとともに、文化人としても名高く、弓馬の故実をはじめとする武家故実家としても知られた人物でした。

一方の籠手田定経は平戸松浦氏の家臣で、大内氏と松浦氏が通じていた関係で天文初年からの戦闘に参加していました。武家故実の受容に非常に



熱心で、肥前の土豪志自岐縁定、大内氏家臣の飯田興秀・臼井興久、室町幕府政所執事伊勢氏の被官の嵯川道運など、多数の故実家から故実を伝授されていることが明らかにされています。また、「流鏑馬日記」という故実書の奥書をみると、応永29（1422）年に小笠原持長が記した故実書を伊勢貞宗・貞陸が伝え、天文4年7月17日に定経の懇望により興秀自ら写し与えたことが記されています。「岩屋城」とは記されていませんが、時期から考えて、これも岩屋城において行われた故実伝授でしょう。

小笠原流・伊勢流など中央における武家故実が山口の大内氏へと伝授され、さらに籠手田氏のような地方武士まで伝わったことは、当時の武士にとつて故実がいかに大切であつたかを物語ります。また戦場は戦国武士にとつてコミュニケーションの場でもあつたようで、故実書を当時戦場だつた九州に持参した興秀、またそこで故実を受けた定経の姿は興味深いものです。

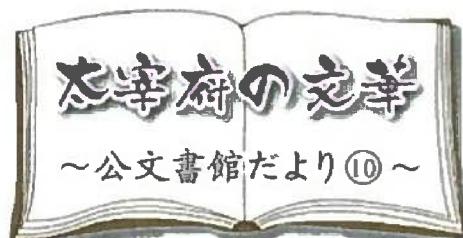
# 小野隆助の太宰府観光事業

小野隆助は、天保11（1840）年に太宰府天満宮の社家に生まれ、幕末の勤王家・真木和泉を伯父に持つ太宰府出身の政治家です。太宰府との関わりについては、明治35（1902）年の太宰府天満宮の一千大祭において、彼が中心となり文書館建設、神苑拡張、馬車鉄道敷設などの太宰府観光事業を実現させたことで知られています。

このころの隆助について、

興味深い内容の手紙が残されています。手紙の書き手は彼の孫である川原不二子で、戦後になつて小野家の名跡を継いでいた小野雅子（隆助のもとで少年期の大半を過ごした大島居信光の次女）に宛てたものです（「小野隆助碑誌」）。内容は彼女が小学校3年生くらいの時の記憶。子どものころに見た自分のお祖父さん（隆助）の様子が書かれています。

私は（不二子）が太宰府の小学校に通っていた時、まだ祖父は50才くらいでとても元気で、文書館を建てたりと、太宰府の観光（事業）のことに一生懸命でした。東公園に梅をさかんに植えたり、神社の後ろに小さな滝を造つたり、今では文書館の石碑が建つている所のちょっと先に四季花壇をこしら



え、池を掘つて花を植えたり。毎日毎日とても楽しそうに山に行つていました。朝顔などが咲くと絵葉書に写して、その前に私をよく立たせては写したもののです。当時10歳くらいだった孫娘には、「太宰府の観光のこと」に一生懸命だった祖父の姿がよほど思い出深かつたのでしょうか。述懐した内容からでも、当時の生き生きとした様子が伝わってきます。手紙はさらに続き、

四季花壇のつづきにある紅葉山にも観光のためにベンチを置き、左右にお茶屋を建てて、山に上がつてくる人が休める場所をこしらえました。そこを「ホトトギスヲキク亭」とか名づけていました。なかなか元気にやつておりました。子どものことこのことなので何月何日といふことまでは分かりませんが、太宰府のために力を入れたことは祖父が一番だと思います。

と書かれています。お茶屋の名前は斬新ですが、観光客のための休憩所を作るなど、熱心な観光事業の様子がうがえると思います。「太宰府のために力を入れたのは祖父が一番」という言葉が印象的です。